

令和5年度

首都圏整備に関する年次報告

第213回国会（常会）提出

この文書は、首都圏整備法（昭和31年法律第83号）第30条の2の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について、報告を行うものである。

令和5年度

首都圏整備に関する年次報告

第213回国会（常会）提出

目次

首都圏整備の状況

第1節	人口・居住環境・産業機能の状況	2
1.	人口の状況	2
(1)	首都圏の人口推移	2
(2)	首都圏の年齢別構成	3
(3)	首都圏の将来推計人口の推移	3
(4)	首都圏の一般世帯数	4
(5)	首都圏の少子化の状況	5
2.	居住環境の状況	8
(1)	住宅供給の状況	8
(2)	居住環境の整備	11
(3)	再開発等の推進	12
3.	産業機能の状況	13
(1)	首都圏の経済状況	13
(2)	首都圏のビジネス環境等	15
(3)	首都圏における各産業の動向	20
4.	女性・高齢者等の社会への参加可能性を開花させる環境づくり	23
(1)	女性の活躍の促進	23
(2)	高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現	25
第2節	確固たる安全、安心の実現に向けた基礎的防災力の強化	26
1.	巨大災害対策	26
(1)	防災体制の構築	26
(2)	防災拠点に関する取組状況	28
(3)	密集市街地の現状及び整備状況	29
(4)	避難行動支援に関する取組状況	30
(5)	火山災害からの避難対策	31
2.	治山・治水事業等による水害対策等	31
(1)	治山事業	31
(2)	治水事業	32
第3節	面的な対流を創出する社会システムの質の向上	38
1.	社会資本の整備	38
(1)	陸上輸送体系の整備	38
(2)	情報通信体系の整備	45
(3)	水供給体系の整備	46
(4)	下水道・廃棄物処理体系の整備	48

	(5) インフラ老朽化対策	49
	2. 関係人口の拡大	52
第4節	国際競争力の強化	55
	1. 国際的な港湾・空港機能の強化等	55
	(1) 航空輸送体系の整備	55
	(2) 海上輸送体系の整備	58
	2. 日本中央回廊の形成	60
	3. 洗練された首都圏の構築	61
	(1) 広域的な観光振興に関する状況	61
	4. 都市再生施策等の進捗状況	62
	(1) 都市再生緊急整備地域の指定等	62
	(2) 国家戦略特区の取組	64
	(3) スマートシティの推進	64
第5節	環境との共生	66
	1. 自然環境の保全・再生	66
	(1) 自然環境の保全・再生	66
	(2) 緑地の保全・創出	66
	(3) 水環境・水循環の保全・回復	68
	2. 環境負荷の低減	70
	(1) 温室効果ガスの削減	70
	(2) エネルギーの消費動向と対策	71
	(3) グリーン社会の実現に向けた取組	72
第6節	首都圏整備制度と東京一極集中の是正	77
	1. 首都圏整備制度	77
	(1) 首都圏整備計画	77
	(2) 政策区域に基づく諸施策の推進	77
	(3) 業務核都市の整備	78
	(4) 近郊緑地保全制度	79
	2. 国土形成計画	79
	3. 東京一極集中の是正	80
	(1) 東京一極集中の状況	80
	(2) 東京一極集中の是正に向けた取組	83
	(3) 魅力ある地方の創生	83
	(4) 筑波研究学園都市の整備	84
	(5) 国の行政機関等の移転	85
	コラム「多様化する働き方や暮らし方とアフターコロナの新しい人の流れ」	87

本文中の「首都圏」、「東京圏」等は、特にことわりのない限り、次の区域を示す。

首都圏：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

近隣3県：埼玉県、千葉県、神奈川県

周辺4県：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

特にことわりのない限り、図表中の「S」は昭和を、「H」は平成を、「R」は令和を示す。

本白書は、原則として、令和6(2024)年3月末時点で把握可能な情報を元に記載している。

本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。